

令和3年10月1日から**適格請求書発行事業者の登録申請受付**が開始されました!

中小企業と免税事業者のための 消費税インボイス制度対策講習会

2023年10月から導入されるインボイス制度により、消費税制度は段階的に、かつ大きく変化していきます。インボイス制度を理解せず、今まで通りの取引・帳簿記録を行っていたら、支払う消費税額が増えてしまう恐れがあります。免税事業者も無関係ではありません。

この講習会では、インボイス制度の導入にあたって手続き上変更となるポイントや、「適格請求書発行事業者」事前登録の方法、課税/免税事業者がそれぞれ留意すべきポイント等をお伝えします。是非、ご聴講の上、貴事業所における早めの準備にご活用下さい。

講座内容

- インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは
- 消費税の基礎知識
- インボイス制度の影響を知る
 - ・インボイス発行が義務となる課税事業者
 - ・免税事業者からの仕入れについては、仕入税額控除が段階的に撤廃
 - ・請求書・領収書・レシート・価格表示はこうなる!
- インボイス制度に向けて対策する
 - ・インボイス発行には「適格請求書発行事業者」への登録が必要!
 - ・インボイス制度導入へのタイムスケジュール
 - ・免税事業者がこれから2023年までにすべきこと
 - ・業種別インボイス制度対応法
(BtoC、請負業、文筆業、コンサルタント等専門職その他)

講師

きむら あきらこ
税理士事務所代表

きむら あきらこ

木村 聡子氏



税理士。きむら あきらこ税理士事務所代表。福岡県遠賀郡出身。法政大学法学部卒。一般企業へ勤務後、会計事務所に勤務しながら実質3年で税理士試験に合格。2000年に税理士事務所を開業。中小企業の税務顧問だけでなく、「小さな相続専門税理士」として、庶民の小さな相続案件をサポートする税理士としても知られる。セミナー講師実績多数。「経理ウーマン」「納税通信」など実務誌へ連載寄稿中。

日時

令和4年8月3日(水) 14:00~16:00

場所

九十九里町商工会館 2階大会議室(山武郡九十九里町片貝 6928-330)

受講料

無料 **定員** 先着20名 ※必ずご予約をお願いいたします。

主催

九十九里町商工会、千葉県商工会連合会
(お問合せ電話番号:0475-76-4165)

申込方法

↓受講申込書に記入し、FAX(76-4166)またはお電話ください。
※受講申込書は切り取ったりせず本用紙ごと送付ください。

注意

- 体調不良がすぐれない方、風邪の症状などがある方は来場をお控え下さい。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日は手指の消毒、マスクの着用、間隔確保をお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症の影響によりセミナー開催を中止する場合がございます。

九十九里町商工会 行⇒ FAX: 0475-76-4166 **受講申込書** (8/3消費税インボイス制度対策講習会)

事業所名			
T E L		業 種	
参加者名①		参加者名②	

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、講演会開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、講演会運営に関する目的のみ使用します。